令和５年度第２回守山市地域ケア推進会議　議事録（要旨）

１　開催日時：令和６年２月 15 日（木）午後６時から午後７時 30 分まで
２　開催場所：守山市役所２階　防災会議室
３　出席者：福田正悟委員（会長）、藤本直規委員（職務代理者）、石田俊治委員、大谷加代子委員、門田紀委員、中島玲子委員、今江栄子委員、寺田芳弘委員、田中ひろ子委員、兼松利之委員、太田吉雄委員、山本茂美委員、林恭輔委員、佐野孝次委員（順不同）
　欠席者：則本和弘委員
　傍聴者：なし
　事務局：健康福祉部　理事　高橋厳擁
　地域包括支援センター　所長 池田初美、係長 川島賢、主査 中井かおり
　主任保健師 中島睦美、松山美和、松岡依里佳
　認知症初期集中支援員 今井京子
　認知症地域支援推進員 大槻智子
　南部地区地域包括支援センター　所長 渕田麻里子
　中部地区地域包括支援センター　所長 山口勉
　北部地区地域包括支援センター　所長 岩本千佳子
　関係課：長寿政策課　課長 上本祐香、係長 青木雅彦
　介護保険課　課長 小井輝樹
　守山市社会福祉協議会 内藤友哉コーディネーター

【会議次第】
１　開会
２　協議事項
（1）守山市認知症初期集中支援事業について

事務局（中井）	資料１に基づき説明。
大谷委員	活動状況について、民生委員・児童委員からの相談が１件となっている。気が付いたら地域包括支援センターに繋ごうと考えている。１件というのは、どういう件数か。
事務局（中井）	民生委員・児童委員からの相談のうち、認知症初期集中支援事業の対象となる人が１件であった。
石田委員	次年度の重点取組の、要介護認定を受けていない家への訪問、新規対象者の掘り起こしはどういった対象者か。その場合に、地域との連携はどうする予定か。
事務局（中井）	具体的には、要介護認定を受けていない人を抽出し、地域包括支援センターの事業での支援がない人や、民生委員・児童委員の支援が入っていない人で、かつ 70 歳～75 歳の人を対象に、初期集中地域支援チーム員が訪問を行

	う予定をしている。圏域包括には定期的に情報共有し、連携していく予定。
石田委員	地域の民生委員・児童委員がチームには入っていないがそれでよいのか。
事務局 （池田）	認知症高齢者への支援開始は、重症化したケースが多いと感じている。できるだけ早期の方を把握させていただき、かかりつけ医・認知症専門医に受診してもらい、重度化を防止するような取り組みを始めたいと考えている。 高齢化率の高い自治会等で、あらかじめ自治会長や民生委員・児童委員に事業内容の共有や、認知症高齢者等の情報をいただく中で、連携を図りながら実施していきたい。
石田委員	それはこれまでも実践してきたことか。
事務局 （池田）	もの忘れの症状がある人には対応してきたが、生活上の支障が出ていない人を対象とした事業は今回が初めて。
福田会長	対象者は相談があってから動くという形になるのか。
事務局 （池田）	待ちの姿勢は限界があると思っている。できるだけ出向いて話をさせていただく中で、困り事等を拾い上げていきたい。地域支援者の方と連携を図りながら、実施していきたいと考えている。
石田委員	地域と協働して動くことが大事だと考えている。
福田会長	この会議は、認知症初期集中支援チーム検討委員会を兼ねている。連携という形をとっていただきたい。
大谷委員	連携する中でも、現場に来てもらいたいという思いがある。高齢者サロン等でも事業の周知をしてもらいたい。 民生委員・児童委員にも活動について知らせることで、気付いたときに地域包括へ連絡することができるようになると思う。
藤本委員	早期の人は、自覚はあり、困り事もあるが、それを表に出せる状況をどう作るかが難しい。無理やり拾い上げようとすると、逃げていってしまう。困っている人が表出できるようにしていってもらいたい。 レケンビという新しい薬が動き出している。適応の有無もあるため、連携をしっかりと図って対応していく必要がある。
福田会長	チームでの対応件数の減少はなぜか。
事務局 （中井）	令和３年度までは、もの忘れチェックや、SOS ネットワークの該当者全員をチームの対象者としていたが、令和５年度以降は初期集中として支援する人のみを対象者としたため。
中島委員	医療関係者からの相談が０件となっている。薬局でも、認知症のような症状がある独居の方等がおられるが、そういった場合に地域包括支援センターに相談してよいのか。薬剤師会としてどういったルートで相談していくか、どういうところと連携していくか、確立されていないため、どこに相談したらよいのか教えてもらいたい。
事務局 （中井）	気になる患者さんがおられた場合は、地域包括支援センターにご連絡いただきたい。他の薬剤師の方にも周知をお願いしたい。

(2) 地域ケア個別会議からみえてきた地域課題および今後の方向性について

事務局 (松岡)	資料２に基づき説明。
石田委員	12 月に自治会で認知症サポーター養成講座を開催し、25 人集まった。 次の段階として、養成講座を受けた後、自治会としてどういう活動をすれば良いか、包括と相談・連携しながらすすめていきたいと考えている。
大谷委員	民生委員・児童委員では、みまもり支え合い活動や友愛訪問等をしている。 支え合いの仕組み作りということで、石田委員と同様に、次にどういうメンバーで、どうしていくのか、というのが課題。次のステップというのは、どうしたら上手に仕組めて、それが継続できるかを考えているところ。 意思決定支援とは、具体的にどういうことの意思決定支援なのか。
事務局 (南部：渕田)	支援対象者の中で、複数の方に意思決定支援が必要であると感じている。 支援者としては、独居で生活に困り事があるように見受けられるが、本人に困り感がなく支援を拒まれた方が複数おり、本当にそれで良いのか、どこの時点で、どう支援したら良いのか、判断に困ったケースが多くあった。 支援者がチームの中で、この人が不利益にならないために何が一番良いのかということを皆で考える仕組みが必要なのではないかという助言をいただき、誰がそれを判断するのかという議論を重ねてきた。そのような中で、今回の地域ケア個別会議への事例提供となった。
福田会長	まだ、どういうことをするということは決まっていない。誰がどういう風にしたらよいのか、その仕組みを検討する段階。
藤本委員	軽度の時は、議論の余地があるが、認知症が進むと、議論の余地はなく、生活が破綻していても、本人が認めない。 自宅では生活できないと思われるが、本人が「帰りたい。」という状況がある。本人の意見だけに沿うと、本人にとって不利益となることがある。自己決定が不利益になる際には、本人にとってより良いことを、支援者皆で判断して、皆で共に決定していくことが必要。 それが正しいかどうかは分からないが、支援者皆で共に決定し、皆で責任をとるという形で、何かあったらまた皆で考えて支えていくということだと思う。
門田委員	高齢者が孤立しないための移動支援ということで、歯科では、訪問歯科診療で、在宅でも受診はできるが、その分お金がかかるため、歯科医院へ来院し、受診するということが望ましいと思われる。移動支援が必要な人が受診しているようなことも多くあるということを、この会議に出席して思う。歯科としても、支援が必要な人の存在を理解し、何かしらのアクションを起こして連携をとる等の支援が必要なのではないかと思う。
中島委員	高齢者が孤立しないための仕組み作りとして、高齢の一人暮らしの人で外に出ることが億劫で難しいという人がいると思う。そういう人をどう外に引っ張って来るか考えているか。

事務局 （中部：山口）	地域のサロンに行かない人は、行かない理由が様々ある。そういう集まりが苦手な人も多い。ドラッグストア等、普段から行くところで何か協力してできないかと考えている。 自分に必要な所には行かれるため、そういった所でキャッチできれば何かできるのではないかと思っている。
中島委員	必要な所ということで、薬局に薬をもらいに来られる等あると思う。薬局としても、地域に薬局を開放したり、話だけをしに来てもらえるような場としての活用をしたりしていけたらと思う。
福田会長	薬剤師会の方で、そういった内容について話をしていただけると助かると思う。
今江委員	課題のところで、地域で支え合い高齢者が孤立しないための仕組みづくりとある。介護保険に結びついていない高齢者の方は多くいるが、サロン等に行きたくないと考えているような方もいる。男性はそういう方も多い。見守りや、一日中家に居て誰とも話さない人等への話し相手等があれば良いと思っている。
寺田委員	老人クラブも独居の会員に役員が訪問するという事業を行っている。 会員は、身体の弱っている人はほとんどいないのが現状。少しでも今の会員さんに健康な状態を維持してもらえるように、百歳体操を定期的に行う等、何が良いか考えて事業を行っている。
田中委員	何年か前に商工会議所の女性会で認知症サポーター養成講座を受けたが、新型コロナでしばらく実施できていない。養成講座を受けて、いざ地域に帰って何かしようと思っても、地域には民生委員や自治会の方がいる。勉強しておけばいざという時に何かできるのではないかということで勉強している。 認知機能低下で、免許を返納されて、自転車で移動されている方がおられる。毎日見かけ、声をかけていることも何か一助になっていると考えている。
兼松委員	介護サービス事業者は、介護サービスにつながってからの付き合いがほとんど。サービスの利用予定だった人で、結果的に利用につながらなかった人が、その後どうされているのか気になるところがある。介護サービスにつながらなかった人も、事業所に相談してもらえたら良いと思う。 ケアマネジャーは、サービス利用につながらなかったらどうしようかと悩まずに、複数人で考えられた方が良いと思うので、遠慮なく相談してもらえたらと思う。
福田会長	滋賀県南部介護サービス事業者協議会で、認知症の早期支援等について話すことで、連携が図りやすくなるのではないかと思う。兼松委員から伝えていってもらいたい。
太田委員	人権擁護委員連合会では、人権学習を各自治会で年２回行っている。「高齢者の人権」への講話の依頼が多く、認知症に関する DVD を見ていただいており、人権擁護委員では、多くの人に学びの場を提供している。

	吉身学区の勉強会で、「超高齢社会における人生のしまい方講座」を開催した。40 名の参加があった。人と人との付き合い方、考え方を学んでいくような場を提供していけると考えている。 保育園や幼稚園で人権教室を行っているが、高齢者の方向けについては、なかなかできておらず、課題として考えている。高齢者や障害者の委員会があるが、やはり、そういったことについては、なかなか入っていくのが難しい。
福田会長	認知症は人権の問題が出てくる。家族と本人の間のやり取りはさることながら、周りの人との間で人権の問題が出てくるため、そこの話はしっかりとやっていただきたいと思う。
山本委員	認知症に関する周知啓発が必要ということはずっと言われている課題。自治会長の意見であったように、次何ができるかにつながることが大事だと思う。地域の方は認知症の症状等については知ってきているが、どんな啓発をしていくか、地域としてできること等、どんな支援をしていくかを考えていく上で、本人や家族がしてほしいと思っていることを伝えていけると良いと感じた。 まとめると「周知・啓発が必要」となるが、具体的にどういったことを知ってもらったらいいのか等、具体化しておくことで、次の活動につながると思われる。
林委員	地域の関係機関との情報共有や連携が大切だと思う。 警察としては、個人情報があるので、情報共有には制限があるものの、警察だから関われることがあると思う。時には法的根拠を持って強制的な介入をするようなこともある。そういった情報をいかにかみ砕きながら、地域のためにやっていけるかというのも警察の課題だとも考えている。
佐野委員	消防署も過去には民生委員・児童委員や自治会と連携して、独居高齢者宅への防火訪問をやっていたが、拒否等がありなくなった。有事の際に対応するしかない。消防から言えることとしては、手遅れにならないようにオーバートリアージをお願いしますということくらいになる。
大谷委員	独居高齢者宅への防火訪問について、拒否しているのは一部の方だと思う。喜んでいる方も多かったので、残念に思う。また始まるといいなと思う。
福田会長	独居高齢者宅への防火訪問の話を初めて聞いた。復活させたいと感じた。
藤本委員	居場所に関して。出てきたくなるようなイベント、デイには行かないが、そこには行く、等の何かアイデアが必要。 他県他市の事例では、たこ焼きの会、カレーの会、お祭りの活用等行きたくなるような場を考えているような事例もある。 その他、今広まっているのは図書館や、お寺。それぞれが集まる場の機能を発揮しながら、そこにケアする視点を持った人が入れば、認知症の方も集まれるのではないかと思う。

	田中委員のおっしゃる通り、認知症は、治りはしないが診断がついても長く暮らせるようになっている。 デイに行かない人は多くいるが、３～４年関わっていけば、ほとんどの人がデイサービスに行く。支援者がどれだけ粘れるか。本人よりも家族が拒否的な人等もおり、色々なアプローチが必要だが、めげずにアプローチしていくことで、どこかで扉が開けると思う。

(3) 守山市社会福祉協議会による生活支援体制整備事業について

事務局 （社協　内藤氏）	資料３－１、資料３－２に基づき説明。
石田委員	玉津学区の送迎サービス活動について、１月 28 日にボランティア運転手６人に向けて説明会を開催した。利用希望者が６人いる。やはり多いのは、クリニックに行きたいという希望と、買い物。６人ともほぼ同じ希望。 ３月から運用を開始する予定。しかし本日、利用希望者の中で、すぐにでも利用したいという強い希望があったため、対応をしたという報告を受けた。 開始すればもっとニーズがあると考えている。 運転手はボランティアで、納得してもらっている。保険や補償については、学区からも補助をもらいながら運用していくということで了解を得ている。
福田会長	人数が増えたらどうなっていくのか。
石田委員	今は１人暮らしの高齢者に限定している。高齢者世帯の場合等、対象者の範囲を検討していく必要がある。希望者が増えた場合は、運転手ボランティアを再度募集していくのではないか、と考えている。
福田会長	非常に良いアイデアだが、それに対応できる体制づくりが大変難しいと感じる。市や市社協も関与していってもらいたい。また、事業の状況についてもこの場で報告してもらいたい。
石田委員	もーりーカーの使い勝手が悪いということで、今回の事業運用が開始となった。玉津学区自治会長会でも検討・協議した中で、運用している。今後も問題や課題が出てきた時には即座に検討を行う。 これが大きな広がりとなり、運用ができなくなった場合は、お金や人での課題が出てくると思われる。その場合は社協と相談しながら進めていきたい。
門田委員	送迎サービスのことで、玉津学区には歯科医院がないため、学区外への送迎が必要になる。歯科までの移動方法については、把握できていない。 歯科医院の受付等で協力できることがあれば教えていただけたら。
石田委員	病院の診察等で、どうしても間の時間がかかる場合は、運転手と本人で相談してもらって運転手は一旦帰宅等、対応するということになっている。
太田委員	同じ市内に住んでいても北の方に住んでいる方は、交通の便が悪い。 市内の北部からタクシーに乗ったら大変高額と聞いた。 高齢者が増えており、免許返納等も言われている中、自治会だけでのことで

	はなく、巡回バスを出す等、市が根本的に解決する必要があるのでは。
事務局 （高橋）	移動手段の確保については、市の喫緊の課題という認識。バス路線の補完として、もーりーカーがある。バス路線が走っていないところに乗降場所を増やす対応をしている。 移動手段については、市が介入することによって、路線の廃止等の課題も発生するため、慎重な取り扱いが必要。 ボランティアの方の継続的な確保が難しい等の課題も聞いている。明確な回答という形は難しいが、福祉の観点の移動については、喫緊の課題として考えている。
福田会長	全国的な問題だと思う。市と自治会が連携をしていかなければ解決しないと思う。
石田委員	石田お助け隊で、生活支援を行っている。 30 件程度の実績があり、ボランティア活動を行っている。高齢者や子供の対応をするのに有償というのは難しいと考えている。 今の活動においては、生活支援においても移動支援においても、支援者は理解を得た上で、ボランティアでの活動としてもらっている。
福田会長	本日の議事を以上で終了とする。